

司法書士による 相続・遺言 についての

無料

WEB相談会 & 電話相談会

～ 司法書士は身近な法律問題を解決する専門家です。

あなたの“困った”を“良かった”に変換します。～

要注目! 相続登記義務化

2024年施行予定 不動産の相続登記が義務化される見通しです。



① WEB無料相談会(予約制)

- 内 容：相続・遺言・遺産分割・相続登記などについて相談できます。
- 相 談 員：静岡県司法書士会浜松支部 支部会員
- 日 時：令和3年10月1日(金)～10月31日(日)まで
9：00～19：00の間でお1人様30分程度
- 実施方法：WEB会議アプリ「ZOOM」を使用します。
- 予約方法：下記申込書にご記入いただき申込書送信先にFAXをお送りください。
- 申込書送信先：**FAX 053-456-2353** ※お間違えのないようにお願いします。

① WEB無料相談会申込書

お名前	フリガナ	メールアドレス	※(必須) ご記入頂いたメールアドレスにご連絡をいたします。
	フリガナ		
電話			
相談希望日時 ※相談希望日時は、お問い合わせ日から5日後以降でお願い致します。			
第1希望日		第2希望日	
月 日 時 分～		月 日 時 分～	
第3希望日			
月 日 時 分～			

② お電話での無料相談会(予約不要)

- 内 容：相続・遺言・遺産分割・相続登記などについて相談できます。
- 相談員：静岡県司法書士会浜松支部 支部会員
- 日 時：**令和3年10月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)・30日(土)**
の5日間 13：00～16：00まで (お1人様30分程度)
- 相談連絡先：**TEL 050-5490-2509** ※お電話のお掛け間違いにご注意ください。

※受付は16：00までとさせていただきます。

※受付状況によってはお電話が繋がりにくい場合がございます。15：00以降が繋がりがやすい時間帯です。



主 催 静岡県司法書士会浜松支部

後 援 浜松市

お問合せ 静岡県司法書士会浜松支部事務局(原田司法書士事務所)

●HP <https://司法書士会浜松.jp>

●相続専門サイト「相続相談室」HP <https://相続浜松.jp>

TEL.053-456-2320